

## 自由回答欄に寄せられた主なご意見・ご要望について

### 1 今回の調査について

No	主なご意見・ご要望	回答	担当課
1	今回のようなアンケートを年1回程度行ってください。	今回のような意識調査は計画を作成する時等に予定しております。また、水道局ホームページでは通年アンケートを実施しております。よろしければご協力のほどお願いいたします。  <a href="#">水道局ホームページアンケート(水道局のホームページが開きます)</a>	水道総務課
2	調査にお金をかける必要はないと思います。	社会や経済情勢により「水を使用する」生活スタイルが変化していることもあり、お客様の声を聞かせていただく調査をいたしました。ご回答いただいた内容につきましては、分析を行ったうえで、今後の事業展開に活かしていきます。	水道総務課
3	回答する際、他市のデータなど比較するデータがないため、回答しにくい質問がありました。	ご意見ありがとうございます。次回の参考とさせていただきます。	水道総務課
4	返信用封筒をのり付きの物にしてほしい。	ご意見ありがとうございます。次回の参考とさせていただきます。	水道総務課
5	アンケートの結果はきちんと今後活かしてください。	皆様にご回答いただきましたアンケート結果につきましては、分析を行ったうえで、今後の事業展開に活かしていきます。	水道総務課
6	アンケートの結果はどこで閲覧できますか。	今回の意識調査の結果はホームページによる公表と、市政情報コーナーにてご覧いただけます。	水道総務課
7	居住地区について、青木地区、南平地区などとなりましたが、実際の住所と違い分かりにくかった。	居住地区の地区割は市の総合計画に基づいた地区割を使用しており、市のさまざまな政策や事業はこの地区割を参考に作られております。今後、地区割についてもわかりやすい方法でお示しいたします。	水道総務課

## 2 水道事業に関する広報について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
8	PRではなく、水道の安心・安全のために予算を使用して欲しい。	水道局では、災害対策や水の大切さなどの大切な情報をお客様にお伝えし、適切な水道の利用をお願いしていきたいと考えております。今後も経費節減に努めながら必要な広報を継続していきます。	水道総務課
9	水道事業に関するPRが不足していると思いますので、更なる工夫を望みます。	災害対策や水の大切さを始め、水質検査結果、財務状況、補助金制度や貯水槽の管理についてのお知らせなど、お客様が必要とする情報をきめ細やかに、様々な方法で提供していきます。	水道総務課
10	水道に関する情報について、ホームページのように能動的に情報を得ようとしなければ得られない方法ではなく、チラシや検針票など皆に行き渡る方法で広報して欲しい。	水道局広報誌「みずぐるま」を、町会等を通じて配布するほか、検針票の裏面などでお知らせしております。また、今後ともお客様が必要とする情報をお届けするため、様々な広報手段を研究していきます。	水道総務課
11	経営内容が不透明だと感じます。	経営状況につきましては、予算や決算・取り組みなどを水道局ホームページや水道局広報誌「みずぐるま」に掲載しております。今後も分かりやすく、きめ細やかな広報を行っていきます。  <a href="#">財務（水道局のホームページが開きます）</a>	水道総務課
12	1世帯あたり平均使用水量や水道料金など、節水意識につながる広報をして欲しい。	水道料金につきましては、水道局ホームページ「水道料金」のページを参考にしてください。また、皆様の節水につながるよう、今後とも節水について研究し、広報誌、イベントなど機会をとらえて発信していきます。  <a href="#">水道料金（水道局のホームページが開きます）</a>	水道総務課
13	節水の方法を分かりやすく、取り組みやすく教えて欲しい。	例えば、歯磨きの後の口すすぎはコップを使うと3杯の水ですみます。水を流しっぱなしで歯を磨いていると、1分間に13リットルの水をむだに流していることとなります。  その他の様々な節水方法につきましては、水道局ホームページ「水を大切に」もご覧ください。また、今後は広報誌、イベントなど、機会をとらえて節水の方法について発信していきます。  <a href="#">水を大切に（水道局のホームページが開きます）</a>	水道総務課

14	水道水を美味しく飲む方法を教えて欲しい。	煮沸すると塩素のにおいが抜けておいしくなります。また、冷やしてもおいしくなります。水道局ホームページ「おいしく飲む工夫」もご覧ください。 今後は、広報誌、イベントなど、機会をとらえて水道水をおいしく飲む方法について発信していきます。 <a href="#">水道水をもっとおいしく飲む方法(水道局のホームページが開きます)</a>	水道総務課
----	----------------------	---	-------

### 3 災害対策について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
15	災害時に備え水の汲み置きをしようと思っていますが、何日くらい保存可能でしょうか？	密閉できる容器に、空気が入らないよう口いっぱいまで水を入れ、ふたをして冷暗所に保存してください。この方法で3日間保存できます。これ以降一週間の内であれば、煮沸して飲用できます。なお、家庭用浄水器を通すと消毒用の塩素が抜けてしまうため、保存の際は使用しないでください。  <a href="#">水道水の備蓄方法（水道局のホームページが開きます）</a>	水道総務課
16	災害時に水を配る指定給水所の場所、配布の方法について、もっと広報してください。	指定給水所の場所につきましては、水道局ホームページ「災害時に水をお配りする拠点（指定給水所）」に掲載しております。今後、町会等を通じて配布している水道局広報誌「みずぐるま」でもお伝えします。ご自宅、通勤先、通学先などに一番近い給水所をご確認いただけますようお願いいたします。  <a href="#">災害時に水をお配りする拠点（指定給水所）（水道局のホームページが開きます）</a>	水道総務課
17	災害が起こった際、すべての被害を防ぐことは難しいと思いますが、減災の考え方で被害の最小化を図ってほしい。	水道局では、浄配水場施設や水道管の耐震化と並行して「配水管のネットワーク化」を進めております。配水管を区域で分けることで、災害時には迅速に被害箇所を特定してより早く復旧することができ、被害の拡大を防ぐことができるようになります。	水道総務課
18	指定給水所の場所が分かりにくいので、看板などを設置してください。	指定給水所に看板はありませんが、非常時にはのぼり旗を立てる等、皆様に位置をお知らせする方法を検討いたします。また、水道局ホームページや広報誌、イベントなど、様々な手段で指定給水所の位置についてお知らせしていきます。  <a href="#">災害時に水をお配りする拠点（指定給水所）（水道局のホームページが開きます）</a>	水道総務課

19	災害時に水を配る指定給水所は、学校だけでは足りないと思います。	指定給水所は市内小・中学校を中心に、55 か所となっております。災害時には給水活動と併せて水道管の復旧も行います。ご家庭での水の備蓄、給水所での給水を併用していただき、復旧をお待ち下さい。  <a href="#">災害時に水をお配りする拠点（指定給水所）（水道局のホームページが開きます）</a>	水道総務課
20	町会配布などで災害対策の情報や、災害に備えるためにも「水道水の供給がどのように行われているか」といった情報を周知してください。	今後、町会等を通じて配布している水道局広報誌「みずぐるま」に災害時の応急給水所の場所など、災害対策情報を掲載します。また、町会回覧文書等による広報も研究いたします。水道施設全体の状況や、耐震化の情報につきましても、様々な方法でお知らせしていきます。	水道総務課
21	災害に強い水道システムを構築して頂きたい。	浄配水場や水道管の耐震化をはじめ、被災時の復旧のための様々な団体との応援協定、断水時の飲料水確保のための応急給水システムの整備など、災害対策を進めております。今後も研究を重ね、災害対策の整備に努めていきます。	水道総務課
22	上青木浄水場の配水塔に関して、耐震性は大丈夫でしょうか。	耐震診断を実施し、安全が確認されておりますのでご安心ください。	施設課
23	計画停電の際、通電後に水が出なくなった。断水が起るのであれば事前に通知して欲しかった。	計画停電中につきましては、自家発電機による運転で給水が続けることができましたが、通電後、市内で一斉に水道が使用されたため、一時的に給水が追いつかない事態となりました。皆様にご不便をおかけいたしまして申し訳ありませんでした。今後計画停電が行われた場合、同様の現象が起こることが予測されますので、その際は通電直後の水道の利用をお控えいただきますよう、様々な広報手段でお願いしていきます。	水道総務課
24	放射性物質の影響など、災害時の水道水の情報に関しては、広報車や防災無線で直接確かな情報を発信して欲しい。	非常時は、広報車による巡回、防災無線、防災情報メールによる広報を行っております。今後、より確実に伝わる方法を研究し、広報していきます。	水道総務課

#### 4 放射性物質への対応について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
25	<p>新郷浄水場で放射性物質が検出されて以来、水質の事が気になっています。放射性物質についての情報公開をしてください。また、今後の地震対策の取り組みも期待しています。</p>	<p>水道局では、水道水中の放射性物質の検査を独自に行っており、浄水場の出口、浄水場の井戸水をそれぞれ月1回の頻度で検査しております。さらに、埼玉県では検査を毎日実施しております。これらの検査結果は市・水道局のホームページで毎日お知らせしております。</p> <p>また、水道施設の耐震化を進めております。</p> <p>水道施設が被害を受けた場合につきましては、復旧するまでの期間、指定給水所において飲料水をお配りいたします。日頃からご自宅、通勤先、通学先などに一番近い指定給水所をご確認していただきますようお願いいたします。</p> <p><a href="#">川口市の水道水中の放射性物質検査結果(水道局のホームページが開きます)</a></p> <p><a href="#">災害時に水をお配りする拠点(指定給水所)(水道局のホームページが開きます)</a></p>	浄水課
26	<p>正確な放射性物質の検査をお願いします。また、管理目標値を超えた場合の対策もしてください。</p>	<p>放射性物質の検査につきましては、専門の検査機関に委託しており、その結果を水道局ホームページ「水道水の放射性物質の測定結果の報告について(お知らせ)」に掲載しております。放射性物質検査結果の値が著しく上昇した場合、不測の事態が発生した場合には、その事態に応じてあらゆる手段により迅速に広報します。また、必要な場合は指定給水所にて皆様に飲料水をお配りします。日頃からご自宅、通勤先、通学先などに一番近い給水所をご確認していただきますようお願いいたします。</p> <p><a href="#">川口市の水道水中の放射性物質検査結果(水道局のホームページが開きます)</a></p> <p><a href="#">災害時に水をお配りする拠点(指定給水所)(水道局のホームページが開きます)</a></p>	浄水課

27	放射性物質の対応も含めて、子どもが安心して飲める水なのかどうか教えてください。	水道局では、水道法に基づく水質検査計画を作成し、検査を行っております。また、放射性物質の影響につきましては、埼玉県での検査は毎日行われており、更に川口市独自でも定期的に検査を行っておりますので、安心してお飲みください。水質に異常があった場合は、あらゆる手段により迅速に広報いたします。  <a href="#">川口市の水道水中の放射性物質検査結果(水道局のホームページが開きます)</a>	浄水課
28	放射性物質の影響について、ホームページを閲覧し安全だと分かっても敬遠してしまいます。もう少し安全性について広報してもよいと思います。	放射性物質に関する対応状況と、水道水の安全性につきましては、今後とも水道局ホームページ、広報誌、イベントなど、様々な手段で機会をとらえて発信していきます。  <a href="#">川口市の水道水中の放射性物質検査結果(水道局のホームページが開きます)</a>	浄水課
29	放射性物質を完全に除去できる高性能で大規模な浄水場を建設してください	現在の技術では、浄水場で放射性物質を完全に除去することはできません。しかし、放射性物質の検査結果の値が著しく上昇した場合、不測の事態が発生した場合には、あらゆる手段により迅速に広報します。また、必要な場合は指定給水所にて皆様に飲料水をお配りします。日頃からご自宅、通勤先、通学先などに一番近い給水所をご確認していただきますようお願いいたします。	浄水課
30	放射性物質の結果は数値だと分かりにくいので、なるべく言葉で説明してください。	水道局ホームページにて放射性物質の検査結果を掲載し、毎日更新しております。数値の公表とともに、安全性についてお伝えしています。今後、よりわかりやすくお伝えできるよう工夫していきます。  <a href="#">川口市の水道水中の放射性物質検査結果(水道局のホームページが開きます)</a>	水道総務課
31	放射性物質の影響について、ホームページで公開されている数値が本当かどうか私たちには判断できません。信用できるよう、開かれた水道を目指してください。	放射性物質の検査につきましては、専門の検査機関に委託しており、その結果を公表しています。今後も、お客様の信頼を得られるよう、情報公開の責務を果たし、開かれた水道事業を目指します。  <a href="#">川口市の水道水中の放射性物質検査結果(水道局のホームページが開きます)</a>	水道総務課

32	浄水場で指標値を超える放射性物質が検出された際の発表が遅かったと思います。	市内浄水場にて指標値を超える放射性物質が検出された件につきまして、お客様に不安を与えてしまう結果となりました。 放射性物質の検査は、今後も埼玉県との検査とあわせ、独自の検査も継続的に実施します。また、検査結果につきまして、迅速な公表を行ってまいります。	水道総務課
----	---------------------------------------	---	-------

## 5 経営の効率化について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
33	正当な競争入札を行い、経営の効率化を図って下さい。	水道工事の請負業者の選定にあたりましては、電子入札システムの導入により、談合の防止や効率化を図り、また、入札結果を一般公開することにより、公正・正当な競争入札の実施に努めております。	財務課
34	人件費の削減等経費の削減を考えて欲しい。	人件費等経費の節減については、業務の民間委託などにより、職員数を平成17年度から22年度にかけて33人削減するなどし、経営の効率化を図っております。今後も、経営手法を研究し、経費の節減に努めてまいります。	財務課

## 6 水道メーターの検針について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
35	現在水道メーターの検針は2カ月に1度ですが、漏水があった場合2カ月間気がつかないことがありますので、検針を1カ月毎にして欲しい。	メーターの検針は2ヶ月に1度、使用水量の確認のため検針員が伺っています。その際漏水が疑われる場合は、お声をかけさせていただいております。 月1回の検針につきましては、費用対効果を検証し、お客様の声を反映したサービスを展開してまいります。 なお、メーターを確認することで、いつでも漏水を発見することができます。お客様が維持管理されるメーターから先の漏水を早期に発見するためには、月に1度はお客様ご自身でメーターの点検をされることをお勧めします。漏水の確認方法につきましては、水道局ホームページや皆様にお配りしている「水道便利帳」に掲載しております。もしくは、水道局までお問い合わせください。  <a href="#">家の敷地内で漏水しているかどうか調べる時(水道局のホームページが開きます)</a>	営業管理室

36	メーター検針に来る方について、メーターの上に乗っていた植木鉢を他の鉢に乗せたまま帰ってしまったことや、検針の日についてあらかじめお願いしていたのに、伝わっていないことがあった。	ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。お客様に気持ちよく水道サービスを利用していただけよう、お客様のニーズに応えた研修等の実施や、業務の分析を行い、改善していきます。	営業管理室
37	塀の外から検針できるようにしてほしい。	現状ではメーターの設置場所によっては敷地内に立ち入らざるを得ません。検針時のお声かけ等徹底して参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	営業管理室
38	メーター位置が駐車スペースの下にあり不便を感じる。家の壁など見えやすい所に電子で表示することはできないのでしょうか。	水道使用量を量るメーターにつきましては、耐久性や信頼性を確保するため、水道法や計量法等に基づき規格が定められております。 また、当初のメーターの設置位置につきましては、不動産業者や住宅メーカーの申請に基づき設置しており、明らかに検針困難な場所については、位置の変更をお願いしております。 改めてメーターの設置位置を移動する場合、お客様のご負担になりますが、基準の範囲内で移動することができます。川口市指定給水装置工事事業者にご相談ください。  <a href="#">指定給水装置工事事業者一覧(水道局のホームページに移動します)</a>	給水管理課

## 7 水道料金について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
39	水道料金について、クレジットカードでの支払いができるようにしてほしい。	お客様へのサービス向上のため、クレジットカード払いを含め、お支払方法の多様化に向け調査研究を行っています。	営業管理室

40	川口市の水道料金は、全国の中でも高い方だと聞きました。人口が多く、税収も多いと思われるのになぜでしょうか？そういったことも含めて、水道事業のあり方をもっと市民に公開して欲しい。	水道料金は使用している水道の口径、水量によって変わりますが、基本的には本市の水道料金が全国で上位であるという事実はございません。また、水道事業は、財源の多くを水道料金で運営しているため、税収の増減が水道料金に影響を与えることはありません。 今後も経営の効率化と共に情報の提供に努めていきます。	財務課
41	水道料金は高いと感じる。料金を下げて欲しい。	水道事業は、水道料金による収入を主な財源として経営しております。能率的な経営の下、経営の効率化を図り、適切な料金設定に努めております。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。	営業管理室
42	一定量まで税金で対応し、それ以上を料金制にして欲しい。	水道事業は皆様からお支払いいただく水道料金を主な財源として、水道水をお配りするための施設の維持や運転などの事業を行うこととなっております。	水道総務課
43	公益施設に対しては、料金を軽減する措置を考えて欲しい。	今後、水道料金を研究する中で参考にさせていただきます。	営業管理室
44	深夜には安くなるなど、時間帯別料金プランを導入して欲しい。	現状では使用水量を時間別に計測することができないため困難と思われませんが、今後、水道料金を研究する中で参考にさせていただきます。	営業管理室
45	従量料金を安くして欲しい。	基本料金と従量料金のバランスにつきましては、今後、水道料金を研究していく中で見直しを行います。	営業管理室
46	世帯人数に応じて料金が変わる料金体系を導入して欲しい。	水道局で世帯毎の人数を把握することは不可能ですが、今後、水道料金についてさらに研究を進めていきます。	営業管理室
47	現状では使用水量が多くなるほど水道料金が高くなるが、安くなるような制度にして欲しい。	使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制の料金体系は、事業者など大量使用者の水道料金を高くすることにより、一般家庭の料金を安くすることを目的に考えられた制度です。今後、水道料金を研究する中で参考にさせていただきます。	営業管理室
48	川口市の水道料金は逓増制が採用されているが、他の都市でも逓増制が採用されているのですか？	逓増制の料金体系につきましては、全国では約 65%、県内では 100%の事業者で採用されております。	営業管理室

49	水道の使用量に応じて下水道の料金が請求されているが、分離して欲しい。	<p>下水道使用料につきましては、水道使用水量を基に算出しております。これを分離し、下水道に排除される汚水量を測る別のメーターを設置しますと、検針や管理、更新等で継続的にコストが発生することになり、お支払いいただく下水道使用料に影響が生じます。</p> <p>また、水道料金、下水道使用料につきましては、会計処理も別々に行っておりますが、お支払いの手間などを考え、両方一緒にお支払いいただいております。</p> <p>今後も経営の効率化と共に情報の提供に努めていきます。</p> <p>なお、下水道使用料につきましては、詳しくは川口市下水道管理課へお問い合わせください。</p>	財務課
50	水道水のメーターがひとつなのに上下水道の使用料金が違うのは何故ですか。	<p>下水道使用料につきましては、水道使用水量を基に算出しております。しかし、水道料金と下水道使用料はそれぞれ独自の事業を行っており、その事業費をまかなうため、別の料金体系により料金を算出しています。なお、漏水による軽減措置があったとき等、上下水道の使用量が異なる場合があります。ご不明な点につきましては、水道局お客様センターまでお問い合わせください。</p> <p><b>【お問い合わせ先】</b>  川口市水道局お客様センター  電 話 048-250-3871  FAX 048-252-5156  平日午前8時30分～午後7時  土・日午前9時～午後5時  <a href="#">お問い合わせ先・アクセス（水道局のホームページが開きます）</a></p>	営業管理室

## 8 窓口サービス・電話対応について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
51	窓口での対応や電話対応が不親切だった。	ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。お客様に気持ちよく水道サービスを利用していただくため、お客様の声を反映し、業務改善に努め、マナーの向上を図ります。	営業管理室
52	水道局の電話番号をフリーダイヤルにして欲しい。	現在、夜間はフリーダイヤルを実施していますが、今後、拡大に向け研究していきます。	営業管理室
53	電子申請を導入して欲しい。	市の電子申請の仕組みを調査し、導入に向け研究していきます。	営業管理室

## 9 水道工事について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
54	あちこちで水道工事が行われているようですが、何か対策はないのでしょうか。	安全・安心な水道水をお届けするためには、漏水した水道管の修理や老朽化した水道管の交換、耐震化の工事等、様々な工事が必要となります。 また、工事箇所が同じ地区に集中しないよう努めておりますが、同時期に同じ地区に埋設した管が多いため、交換に伴いやむを得ず工事が集中することがあります。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。	施設課
55	水道工事の後、舗装復旧後に白線を引きなおしていますが、復旧個所だけではなくその前後も引き直してほしい。	工事現場前後の白線の引きなおしにつきましては、道路管理者と協議します。	施設課
56	水道管の布設替えに多額のコストがかかることを公表するとともに、確実に実施してください。	老朽化した水道管を新しい管に交換するコストにつきましては、水道使用者の皆様にご理解、ご協力いただくため、更なる広報活動を進めていきます。 また、老朽化した公道上の水道管の交換につきましては、計画的に行っていきます。	施設課
57	夜間の工事はやめてほしいです。	昼間の交通渋滞等を勘案し、警察と協議した上で、できるだけ騒音等でご迷惑がかからないよう努めていきます。	施設課
58	水道管が老朽化しているので、新しくして頂きたい。	老朽化した公道上の水道管につきましては、緊急度や重要度を考慮したうえで計画を立て、順次新しい水道管へと交換しております。宅地内の水道管（給水管）は、お客様の所有物になりますので、市の指定を受けた水道工事業者（指定給水装置工事事業者）に依頼・相談してください。その際の費用はお客様のご負担になります。 <a href="#">指定給水装置工事事業者一覧(水道局のホームページに移動します)</a>	施設課
59	工事後の道路の陥没が目立ちます。	水道工事が終わった後は、十分に圧力をかけ、陥没が起こらないよう努めておりますが、水道工事後にも陥没している箇所を見つけられましたら、水道局までご連絡ください。また、今後、指定給水装置工事事業者への指導を行うほか、より有効な工事方法について研究していきます。	施設課

60	工事の際の通行規制のお知らせなどがなく、不親切に感じる。	水道工事現場の道路沿線にお住まいの方にはお知らせ文をお配りしております。また、通行する方々や車両には、工事看板にてお知らせしております。ご不便おかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	施設課
61	水道管の工事に関して、一部分だけやるのではなく、よく調べて徹底的にやって欲しい。	老朽化した水道管につきましては、緊急度や重要度を考慮したうえで計画を立て、順次新しい水道管と交換しております。今後もデータの精査や様々な調査を行い、効率的な水道管工事の計画を研究していきます。	施設課
62	近所で水道管の耐震化工事をしていますが、道路を3回掘り返しています。3回も必要なのでしょうか。	皆様に水道を使用していただきながら工事を実施するため、①工事中仮に使用する仮設管の埋設時、②老朽化した管の撤去と新しい管の埋設時、③仮設管撤去時の計3回の掘削が必要となります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	施設課
63	水道管の工事について、下水道、ガス等他の工事を扱う事業者と連携し、何度も掘り返すことのないようにして欲しい。	水道局では安全・安心な水道水の供給のため、老朽化した水道管の取り替えを行っております。工事の際は、他の埋設管事業者と調整・協議を実施し、工事費の節減を図っています。しかし、毎年度多くの工事を行うためご不便をおかけしています。今後、さらに他の埋設管事業者との連携を深めていきます。	施設課
64	道路から漏水していた際、連絡したら説明なく工事が始まり、通行に支障があった。	道路からの漏水につきまして、ご連絡いただきましてありがとうございます。また、ご不便をおかけして申し訳ございませんでした。工事を行う際は、周辺にお住まいの皆様にお知らせし、また家からの人や車の出入りに注意するように業者指導のうえ連絡等の調整を行います。しかし、緊急の漏水の場合、一刻も早く水を止めるため、公道においてはすぐに工事を始める場合があります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	給水管理課
65	宅地内の水道管が老朽化していることの対策も考えて欲しい。	宅地内の水道管（給水管）は、お客様の所有物になりますので、市の指定を受けた指定給水装置工事事業者に依頼・相談してくださいませようお願いします。その際の費用はお客様のご負担になります。 <a href="#">指定給水装置工事事業者一覧(水道局のホームページに移動します)</a>	給水管理課

66	一般道にて漏水している場合、水道局で修理してくれることを知らなかった。また、漏水修理工事後にも水漏れしている場合がある。	道路での漏水につきましては、水道局にて修理を行っております。道路上にて漏水を発見した場合ご連絡いただけますようお願いいたします。今後は、更に漏水についての広報を進めていきます。 また、修理後の漏水につきましては、指定給水装置工事事業者へ修理に関して適切に行うよう指導すると共に、有効性の高い修理方法も研究していきます。	給水管理課
67	漏水修理に関して、市道の水道管と違い、敷地内の水道管の場合負担があり、対応に差があるのが不満です。	敷地内での漏水につきましては、道路からメーターまでは水道局にて応急修繕を行っております。しかし、お客様の敷地内の水道管（給水管）は、お客様の所有物になりますので、市の指定を受けた指定給水装置工事業者に相談・依頼してください。その際の費用はお客様のご負担になります。 <a href="#">指定給水装置工事事業者一覧(水道局のホームページに移動します)</a>	給水管理課
68	漏水修理の際の工事費が高いため、水道局から工事業者への指導を行ってほしい。	市は所定の条件に該当する場合、市内で水道工事を行うことができる指定給水装置工事事業者の指定をしております。しかし工事費の統一はできませんので、工事を依頼する際には、あらかじめ複数の工事業者から見積もりを徴するか概算額を確認してから依頼してください。 <a href="#">指定給水装置工事事業者一覧(水道局のホームページに移動します)</a>	給水管理課
69	1つの家に2つの水道を引きこむことはできますか。	1つの宅地内に2ヶ所から水道を引くことは許可しておりません。しかし、1ヶ所から水道を引き、その後宅地内で分岐することは可能です。詳しくは水道局までご相談ください。	給水管理課
70	水道工事業者について ・自宅の水道工事に不満があった。 ・工事に来た方の態度が良くなかった。	水道工事を行った指定給水装置工事業者に不備がある場合につきましては、水道局から指導いたします。水道局までご連絡ください。また、今後、そのようなことがないように、普段より指導を行っていきます。 <a href="#">指定給水装置工事事業者一覧(水道局のホームページに移動します)</a>	給水管理課
71	隣家は今空き家になっていますが、今後入居される場合は配管を別に引き直してほしい。	水道局管理の水道管は公道に埋設している配水管のみです。民地内の水道管の管理は所有者様個人になります。当事者どうしによる話し合いのうえ、指定給水装置工事業者に依頼してください。 <a href="#">近隣の方の給水管が自分の敷地内を通過しているので水道局で移設してほしい(水道局のホームページに移動します)</a>	給水管理課

## 10 直結給水について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
72	学校では水道の水を飲むように指導しているようですが、おいしくなくてあまり積極的に飲めないようです。	学校施設では、水道管から送られた水を一度貯めておく貯水槽を使用していることで、水が温くなってしまふこと等が原因の一つと考えられます。現在貯水槽を使わずに直接新鮮な水をお届けする「直結増圧式給水」の普及を促進しています。 <a href="#">直結増圧給水方式（水道局のホームページが開きます）</a>	給水管理課
73	3階くらいまで直結給水で使用できるようにしてほしい	川口市内では、水圧の限界から水が届く高さを概ね5m以内としております。そのため、現在、3階への直結給水は不可能となっております。しかし、地形や配水管との高低差など、場所によって条件が異なりますので、詳しくは水道局までお問い合わせください。	給水管理課

## 11 水道水の水質について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
74	常に安全なおいしい水を供給してほしいので、水質検査を定期的に行い、その結果を市民に報告してください	水道局では、水道法に基づき定期的に水質検査を行っております。検査結果につきましては、水道局ホームページ及び町会等を通じて配布している水道局広報誌「みずぐるま」に掲載しています。また、毎日の検査として、市内8カ所で採水し、色が着いたり、濁ったりした水が出ていないか、消毒効果がある塩素が残っているか検査しております。さらに、自動水質監視装置を市内に10台設置し、24時間常時監視を行っております。	浄水課
75	浄水器の必要ないおいしい水を供給してください。また、放射性物質に関して、微量の物質も検査し、安心、安全な水道をお願いします。	平成22年4月から埼玉県新三郷浄水場で高度浄水処理された水道水をお届けしており、水道水の水質が改善されました。また、水道局では水道水中の放射性物質の検査を独自に行っており、浄水場の出口、浄水場の井戸水をそれぞれ月1回の頻度で検査しております。さらに、埼玉県では放射性物質の検査を毎日実施しております。これらの検査結果は市・水道局のホームページで毎日お知らせしております。水質に関して異常があった場合は、あらゆる手段により迅速に広報いたします。  <a href="#">川口市の水道水中の放射性物質検査結果（水道局のホームページが開きます）</a>	浄水課

76	安心して水道水を飲めるように、赤い水などが出ないようにしてほしい	安心・安全な水道水をお届けするため、水道局では、老朽化した水道管の交換や、水道管の洗浄を行っております。 しかし、朝一番や長い間留守にした時には、しばらくの間飲み水以外で使用することをおすすめします。それでも赤い水が出る場合は、調査いたしますので、水道局までご連絡ください。	給水管理課
77	家は新築なのに赤い水が出た。トイレのタンクを開けると赤さびが溜まっている。水質に不安があります。	水道局では、計画的に水質検査を行っており、安全・安心な水質の水をお配りしております。しかし、水道水に異常が見られた場合、ご連絡いただければ調査いたします。公道内の水道管が原因であった場合、水道局にて調査対応させていただきます。	給水管理課
78	濁り水が出た際、水道局に連絡したら、工事業者の方がすぐに対応はして頂けたのですが、その後の水道局から経緯の説明がありませんでした。	濁り水の事後対応に問題がございまして申し訳ございませんでした。今後、このようなことのないよう職員一同注意して対応いたします。	給水管理課
79	水圧が低い。家が高台にあるせいでしょうか。	水圧につきましては、土地の高低に影響を受けることはありますが、他にも低くなる原因は様々に考えられます。 水道管内の水圧につきましては、水道局までご相談ください。	浄水課 給水管理課
80	水道水から鉄さびの味がします。	水道の水は計画的に水質検査を行っており、安全性を確認して水を供給しておりますが、水道水に異常が見られた場合、ご連絡いただければ調査に伺います。公道内の水道管が原因であった場合、水道局にて調査対応いたします。	給水管理課
81	他の町よりも水が生ぬるいように感じます。	水道水の水温につきましては、浄水場からの距離や水道管の埋設状況などの様々な影響によって変化します。また、貯水槽を設置している場合、貯水槽内で温度が上がる可能性もあります。様々な原因が考えられますので、詳しくは水道局までお問い合わせください。	水道総務課
82	水道水をそのまま飲むとカルキの臭いがする。 飲料水として、もっとおいしい水を目指して下さい。	平成22年4月から埼玉県の新三郷浄水場に導入された高度浄水処理は水質の向上に大きく寄与しています。 水道局では、今後もおいしさにつきまして研究を続けていきます。	浄水課

83	以前住んでいた足立区に比べて水道が少し臭う気がする。東京都と水質が違うのですか。	平成22年4月から埼玉県の新三郷浄水場において高度浄水処理施設が稼働し、東京都と同じ高度浄水処理された水をお届けしております。  <a href="#">高度浄水処理が導入されました(水道局のホームページが開きます)</a>	浄水課
84	トイレを流す時の水が汚れています。	タンク内のカビなどの微生物やホコリなどが主な原因と考えられます。これらが水アカ汚れと一緒にすると、落ちにくくなる場合があります。 もしトイレ以外の水が汚れているようであれば、別の原因が考えられますので、水道局までご相談ください。	浄水課
85	川口市の水道水は、ほとんどが江戸川水系の新三郷浄水場から送られた水だと聞きましたが、なぜ荒川水系の水の利用割合が少ないのでしょうか。	水道局では、埼玉県から水を購入しておりますが、どの浄水場から送られるかについては、他の事業者の受水状況や浄水場との距離等様々な要因により決まっております。現在は、送水管がつながっているため厳密に分けることはできませんが、送水量などから約9割が新三郷浄水場から送られています。	浄水課
86	水源から蛇口まで、局としてそれぞれの不具合を何ヶ所かでも調査し、報告して欲しい	川口市内の水道施設につきましては、水道局ホームページにて工事、修理状況を掲載しております。また、水道法に基づいた計画的な水質検査や、市内8カ所での毎日の水質検査により、蛇口までの水質を監視しております。今後、水源の情報等を含めた、より皆さまの安全・安心や信頼につながる情報を発信していきます。	浄水課

## 12 水資源の保全について

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
87	水資源保全のための取り組みについて教えてください。	未来に持続可能な水道のためには、水資源の保全が不可欠です。水道局としても、今後、市民活動団体の紹介などを進めるとともに、節水の大切について広報を行うなど、様々な形で水資源の保全に取り組んでいきます。	水道総務課
88	水道水を送る圧力を利用して発電を行えば、節電につながり、環境保護の対策になると思います。	水道管内の水の圧力を利用して発電を行う小水力発電など、自然エネルギーを活用するシステムにつきましては、今後調査研究を行い、効率的で、環境に配慮した水道事業を目指します。	浄水課

### 13 その他

	主なご意見・ご要望	回答	担当課
89	水道に関する学習会があれば参加したい。	10名以上の団体様より施設見学ができます。水道総務課までお問合せください。	水道総務課
90	「川口市水道局の方から来ました」といって排水管の掃除をしようとする業者が来ました。	水道局の名を騙り、詐欺まがいの商売をする業者がいます。水道局の職員や水道局の委託を受けた者は必ず身分証を携帯しています。「おかしいな」と思ったら、家の中には絶対に入らず、すぐに水道局に連絡してください。	水道総務課
91	合併以前に鳩ヶ谷市で作っていたペットボトル水「はとがやの水」はどうになりましたか。	合併前に製造した「はとがやの水」につきましては、災害用の備蓄として一部水道局で保管しています。今後につきましては、製造する予定はありません。	水道総務課
92	昨年市町村合併しましたが、鳩ヶ谷と川口で水道水に違いはあるのですか。	川口市の水道水は、埼玉県から購入した水が約9割、地下水が約1割となっておりますが、鳩ヶ谷地区は、埼玉県からの水が約7割、地下水が約3割となっております。水質に関しましては、どちらも水道水として適切に浄水処理が行われており、安全な水道水を提供しています。	水道総務課
93	節水のため、植木の水など雨水を利用しようと思っています。雨水を貯留する施設を設置する際の補助金はありますか。	雨水貯留施設に関わる補助金につきましては、環境総務課を窓口としています。お問い合わせください。	水道総務課
94	地デジタルテレビでの情報発信はできないでしょうか。	今後様々な水道事業のPRを行っていくうえで、広報手段の1つとして参考にさせていただきます。	水道総務課
95	蛇口の閉め忘れについて、ガスのような個人宅管理はできないでしょうか。	水道局では、2ヶ月に1度の検針時以外に日々の使用水量を管理することは出来ません。しかし、お客様のご事情をご相談いただくことで、水道局としてご協力できることがないか検討させていただきますので、ご連絡ください。	営業管理室
96	桜町2丁目の消火栓の水圧が低く、火災の対応に不安を感じる	当地域での水圧は、基準を確保されておりますが、火災発生の場合には、消防局からの要請により、配水管の増圧を行っております。消火栓等を消防局と共に点検管理していきます。	給水管理課

97	冬期に水道管が凍結し水がでないことがありました。対策方法はありますか	状況にもよりますが、屋外に水道管が露出している場合は、保温対策を行ってください。水道管の保温対策については、水道局ホームページや水道便利帳に記載しておりますのでご覧いただくか、水道局までお問い合わせください。  <a href="#">水道管の凍結に気をつけてください(水道局のホームページが開きます)</a>	給水管理課
98	中青木 4 丁目はどこの浄水場から配水されているのですか	中青木4丁目につきましては、上青木浄水場の給水区域となります。その他の浄配水場の給水区域につきましては、水道局ホームページ「水道施設のご案内」に掲載しております。もしくは水道局までお問い合わせください。  <a href="#">水道施設（浄配水場）（水道局のホームページが開きます）</a>	浄水課